

“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 大賞候補7団体

選定の観点	応募地域・団体	応募取組のタイトル及びポイント	選定理由
森林整備 推進への 貢献度	くまこうげんちよう 愛媛県久万高原町 (中予山岳流域林業活性化センター)	「林業の町ならではの森林経営管理制度の推進」 ・大学と連携し、町内民有林全域の意向調査完了 ・集積計画の対象森林の見直し ・新設した第3セクターとの連携と担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県等との強力な連携・推進体制を築き、大学とも連携して意向調査票の改良を行い、意向調査から森林整備に至るまで、制度運用に係る実績が顕著 ◆ R6からは、林業経営が見込める森林を事業体に直接斡旋する等、集積計画の対象森林を見直し、制度運用を最適化
制度運用の 方針や 計画の 明確性	やまがたし 山形県山形市	「実施方針の策定とドローンを活用した事業の取組」 ・モデル地区で課題を整理し、事業実施方針を策定 ・ドローン活用による森林境界確認 ・ドローンによる詳細情報から林業経営の適否判断	<ul style="list-style-type: none"> ◆ モデル地区での検証を踏まえて事業実施方針を策定し、対象森林の優先順位を評価マトリックスを用いて客観的に決定するなど、計画的に制度を運用する模範的な取組 ◆ ドローン活用による森林境界確認、森林ゾーニング支援ツールを活用した林業経営の適否判断で、業務を効率化・省力化
	さっぽろし 北海道札幌市	「事業を効率的・効果的に進めるための取組」 ・基本方針、運用指針を策定し、事務を省略化 ・配分計画による森林整備のための各種支援 ・制度事業で生じた間伐材を小学校の図工授業に活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 有識者会議、パブコメを経た森づくり基本方針を策定し、針広混交林化を目指す整備への制度活用を明確化するとともに、独自に整備対象外森林を明確化して事務を省力化 ◆ 森林を抱える都市におけるユニークな制度活用の取組
継続性 及び 波及効果	かごしまし 鹿児島県鹿児島市	「林業経営に適さない森林を稼げる森林にするために」 ・意向調査の工夫 ・現場条件に応じた様々な歩掛の設定 ・計画的な事業発注による担い手の確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集積計画策定に向け林業事業体と検討の場を設け、対象森林の効率的な振り分けを実施。整備後に森林経営計画の編入を目指し、長期的な視点を持ちながら制度運用 ◆ 様々な現地状況に応じた歩掛を設定し、林業事業体のニーズも踏まえつつ、計画的な森林整備の発注で担い手育成にも寄与
地域の 連携力	あまのこ 愛媛県 うわじまし まつのちよう きほくちよう 宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)	「連携による円滑な制度推進」 ・3市町を1つの流域として連携体制を構築 ・業務フローのシステム化 ・林業事業体への幅広い情報提供及び発注の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3市町の連携で設置した推進センターには、県からの人材派遣もあり、当該センターと市町との毎週の打合せ等の緊密な地域連携によって制度を円滑に運用 ◆ 林業事業体とも連携したIMM（情報に基づく経営管理方式）や業務フローのシステム化等により、効率化と業務量の削減を実現
チャレンジ 性	ありだがわちよう 和歌山県有田川町	「林務未経験者でチャレンジ！森林経営管理」 ・GIS上での一元的なデータ管理 ・意向調査等の委託業務の契約単価を見直し ・担い手確保に向けた入札の工夫や支援策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 林務未経験ながら、町直営で意向調査や集積計画策定に係る委託業務の契約単価を見直し、実態に即した円滑な契約事務を実現 ◆ 小規模林業事業体も参入可能な入札参加資格や発注方法の見直し、町内事業体の新規雇用者への奨励金といった、担い手確保に向けた支援策にも積極的に取組
	じょうえつし 新潟県上越市	「地域の課題解決に向けた取組の展開」 ・スマート林業の技術の積極的な活用 ・大型有害鳥獣が出没しにくい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人工林率が低い地域で、制度を契機に、森林整備の推進にとどまらず、地域の課題解決に取組 ◆ 関係機関や団体と連携し、リモセンを活用した境界明確化や林況把握などスマート林業技術を積極的に活用するとともに、鳥獣被害対策と一体的に本制度を運用

・当町は豊富な森林資源を活かし、森林組合等による提案型施業を中心とした森林整備を推進しており、県内の素材生産量の約4割を生産する林業の町である。

・推進体制は既存の協議会（県・町職員が出向）を主体に、新たに設立した第3セクターと連携し、意向調査の実施と集積計画・配分計画の策定、市町村森林経営管理事業を並行して進め、施業の集約化及び森林整備を促進している。

・意向調査は、京都大学と協定を締結し、意向調査内容の検討や回答の回収・分析等に助言・協力を得ており、令和5年度に町内民有林全域を完了した。

・意向調査の結果を効率的に森林整備に繋げるため、事業者等への斡旋や公有林化も視野に入れ、運用を検討中。

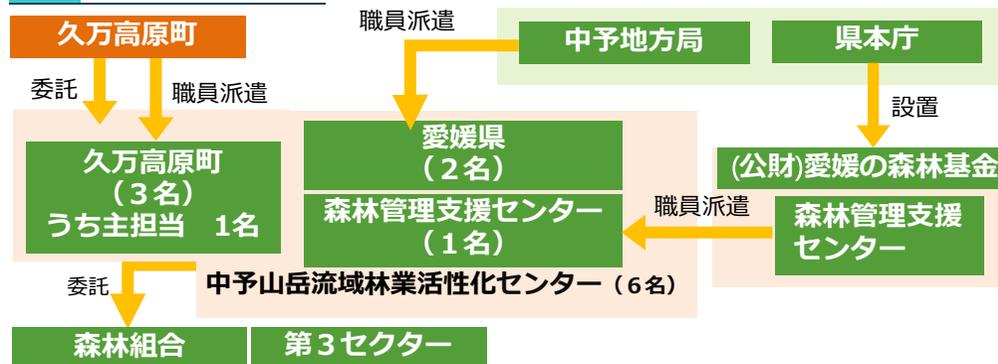
<概況>

町総面積は約5万8千ha、森林面積は約5万2千ha、うち私有人工林は約3万2千ha。

<実績> R5年度末時点累計

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約32,787ha	約323ha	約62ha	約122ha	0ha

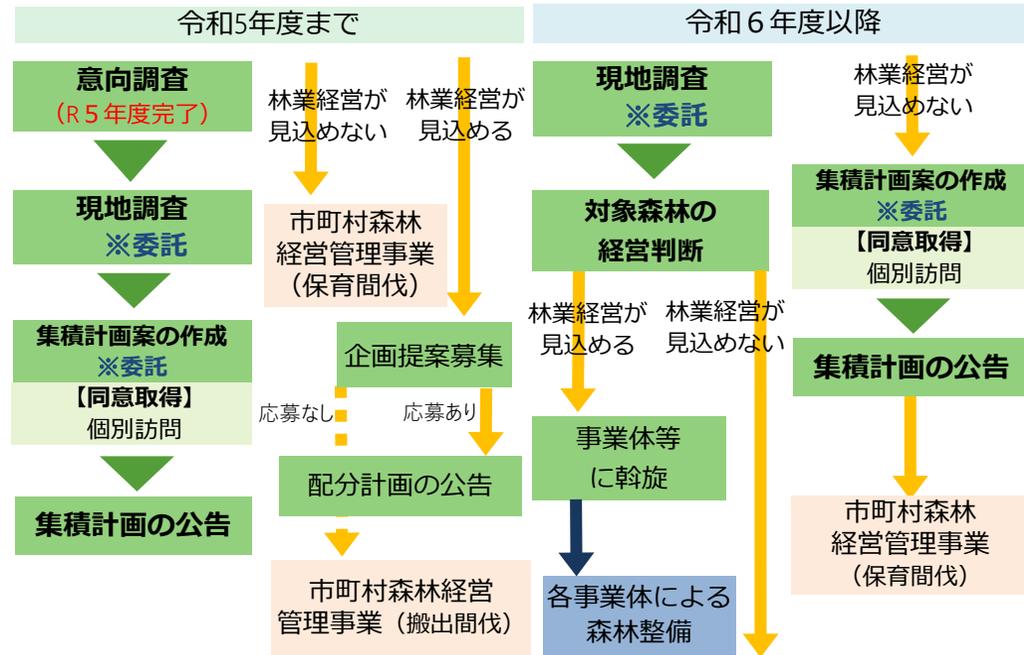
1 取組の体制



<体制のポイント>

- ✓ 町の主担当は1名で、他業務も兼務。
- ✓ 県の出先機関である中予地方局から2名、(公財)愛媛の森林基金 森林管理支援センターから1名、職員を派遣して実務・林務全般の支援を実施。

2 取組の流れ



3 取組のポイント

- ①大学との連携による意向調査
 - 京都大学と町が協定を締結し、取組内容に即した設問の設定、回答内容の分析、分析結果を踏まえた調査票の改訂等、意向調査全般について助言・協力を得て、令和5年度に町内民有林全域の調査を完了した。
- ②集積計画の対象森林の見直し
 - 既に作成している集積計画の対象森林に、配分計画の企画提案に応募がない森林があるため、林業経営が見込める森林は事業者等に斡旋し、集積計画の対象森林を林業経営が見込めない森林のみとする方向へと転換している。
- ③第3セクターとの連携と担い手育成
 - 物流商流の改革、担い手の育成、森林経営管理に係る業務を担う第3セクター「株式会社 林業商社天空の森」を令和4年度に設立し、同社が意向調査後の現地調査、集積計画案の作成等を町からの委託を受けて実施している。
 - 林業を主な活動とする地域おこし協力隊を町で受け入れており、卒業生が林業事業者となり、市町村森林経営管理事業にも従事している。
 - 配分計画の企画提案に応募がなかった森林を対象とした市町村森林経営管理事業（搬出間伐）の担い手として、同隊の指導者（事業者）、同隊員及びその卒業生が協働する仕組みを新たに検討中。

・「山形市森林経営管理事業に関する実施方針」を策定し、意向調査の優先順位や事業計画及び事業費の試算、モデル地区での課題整理等、これまでの取組みを集約し、マニュアルとして活用できるよう整備している。

・ドローンによるリモートセンシング技術を活用し、微地形情報の取得や森林資源量の把握、机上による森林境界確認を実施し、効率化・省力化を図っている。

<概況>

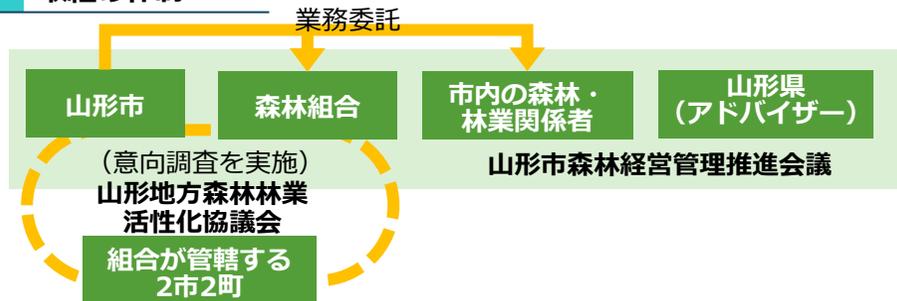
市の総面積は約3万8千ha。

森林面積は約2万1千ha、うち私有林人工林は約1万3千ha。

<実績> R5年度末時点

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約579ha	約92ha	約61ha	約36ha	0ha

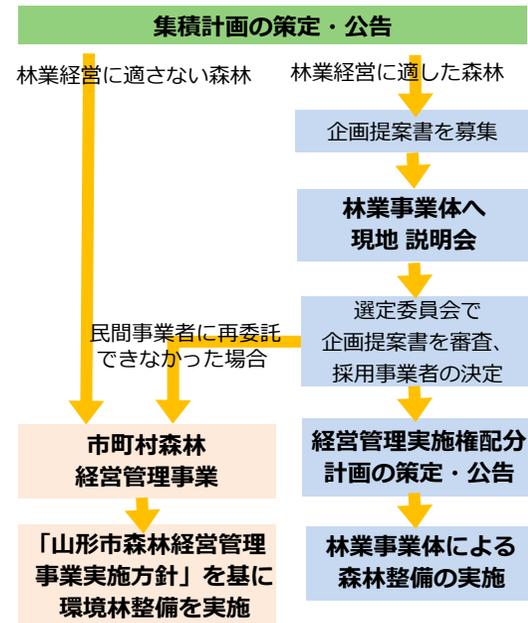
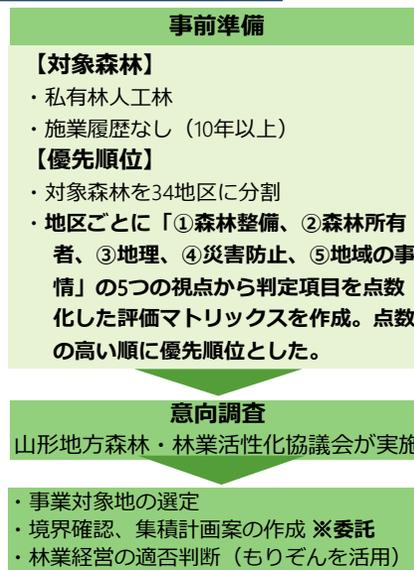
1 取組の体制



<体制のポイント>

- ✓ 当市では地区ごとに1年目は意向調査、2年目は森林境界確認・集積計画作成、3年目は経営管理実施権配分計画作成、4年目以降に市森林経営管理事業のサイクルを進めている。
- ✓ 事業を進める上での、課題や検討事項については、「山形市森林経営管理推進会議」を開催し、関係者間で協議しながら進めている。
- ✓ 森林組合と組合が管轄する2市2町からなる「山形森林林業活性化協議会」が、各市町からの負担金を活用し、令和3年度以降の管内市町の意向調査を実施している。

2 取組の流れ



3 取組のポイント

① 森林経営管理事業の工夫

- 市内全ての箇所を一斉に調査することは困難であるため、「モデル地区」を設定し、計画的な制度の実施に向け検証しながら事業を進めた。
- 令和元年度に作成した基本方針について、モデル地区における課題を整理し、令和3年度に実施方針を策定した。
- 林業経営に適さない森林（環境林）を対象とした「山形市森林経営管理事業実施方針」を策定した。
- 課税台帳情報を活用し、不明森林所有者の探索を行った。
- 意向調査票の回収率を上げるために、山形地方森林林業活性化協議会と連携して所有者へ説明会を開催した。
- 境界確認と集積計画の同意取得のための説明会を同時開催とし、所有者の負担軽減を図った。

② ドローンの活用による効率化・省力化

- 当市では地籍調査が未了であるため、森林境界確認については、業務委託により実施している。令和2年度は、公図に航空写真（オルソ図）や森林計画図と重ね合わせた仮配置図をもとに、市職員、委託業務の請負業者、地域の森林精通者および森林所有者との現地立会い等による従来手法で行った。しかし、従来手法では、今後事業量の増加が見込まれるのに対し、非常に多くの労力が必要とする点が課題であった。
- 令和4年度以降は、ドローンによるリモートセンシング技術を活用した森林境界確認を行った。広範囲の面的な森林情報を短期間に一定精度で取得することができ、机上で森林境界確認を行うことで、森林所有者の負担軽減を図った。
- ドローンで取得した詳細な森林情報を活用し、林野庁が開発した森林ゾーニング支援ツール「もりぞん」を用いて林業経営の適否判断を行った。

・札幌市では森林経営管理制度の活用を中心に私有林整備に取り組むこととしている。一方で制度の対象は6,000筆以上にのぼることから、事業を効率的効果的に進めるための取組を進めてきた。

<概況>

市の総面積は約11万2千ha。

森林面積は約7万1千ha、うち私有林人工林は約3千ha。

<実績> R5年度末時点

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約1,074ha	約21ha	約18ha	約3ha	0 ha

1 取組の体制



<体制のポイント>

✓ 一部の事業（里山事業）では農政部局と連携し、農業振興とコラボ

2 取組の流れ



3 取組のポイント

① 制度運用の明確化

課題 私有林整備における市の方針がない

取組 方針の策定。制度活用の目的を明確化

- 札幌市森づくり基本方針(R6年度策定予定)
 - ✓有識者会議、パブコメを経た方針
 - ✓制度は公益的機能の発揮を目的として、針広混交林化を目指す整備に活用することを明確化
- 札幌市森林経営管理制度運用指針
 - ✓②～④取組等の具体的な運用を明示

② 配分計画による森林整備のための支援

課題 林業事業者の赤字リスクが高い

取組 必要な支援を構築

- 市独自の補助制度の構築
 - ✓国補助対象外（高齢級）の間伐補助
 - ✓配分計画受託者への森林調査費支援
- 事業者のリスク・負担軽減
 - ✓労務単価等の上昇に対応できる計画
 - ✓事業者選定における提案書の簡略化

④ 普及啓発との連携

課題 市町村森林経営管理事業の場合、所有者の収入がなく集積計画の同意を得られづらい

取組 間伐材を市の普及啓発事業に活用できる規定を集積計画に（社会貢献の提案）

- 間伐材を小学校の図工の授業に提供
 - ✓自分の森林の木で社会貢献ができることを提案
 - ✓ある所有者は「収入がなくても子どものためになるのが一番嬉しい」と集積計画に同意

市町村森林経営管理事業 (経営に不適 (収入なし) ・間伐材を搬出) → 木工キットを製作 [市の事業] → 小4 図工に提供* (森林の機能や地域材利用についての啓発も実施)

*R5北の国・森づくり技術交流発表会発表

③ 省力化 (対象6,000筆の多さへの対応)

課題 事業に要する時間・労力が多大

取組 整備対象外の明確化・事務の軽減

- 制度対象外の森林の位置づけ (明確化)
 - ✓「優先を下げる」でなく「対象外の指定」
 - ↑整備要否の線引きの明示、所有者への説明責任などに効果
 - ✓独自の位置づけ
 - ①経過観察林
 - 整備を行わなくても早期に針広混交林化する可能性が高い人工林
 - ②エリア管理林
 - 狭小な人工林で、周囲の森林が発揮する公益的機能によりエリア全体で最低限の機能が確保される森林 エリア管理林(指定)
- 意向調査前に対象外森林の指定を実施 (フローの見直し→ 2)
 - ✓先に対象外森林を指定し、意向調査数を削減
- 配分計画事務 (事業者選定) の省力化
 - ✓林分等の特殊性を勘案して、対象森林を「標準タイプ」と「特殊タイプ」に区分。標準タイプでは選定要領等の事務を統一

・森林所有者から経営管理委託の希望があった森林のうち、林業事業者への再委託に適さなかった森林については、市森林経営管理事業による保育間伐等の整備を行い、集積計画期間終了後に林業経営に適する森林へ育成することで、林業事業者が森林経営計画に編入することを目指す。

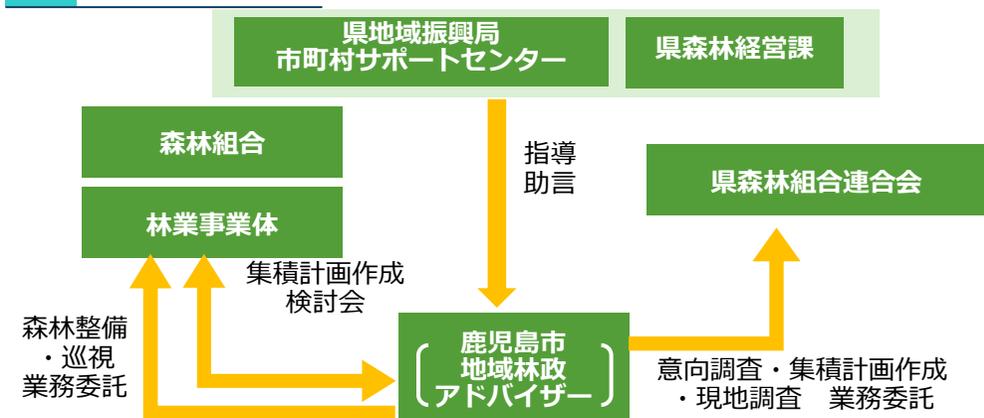
＜森林の概況＞

総面積は約54,700ha
森林面積は30,423ha、うち私有林人工林は24,974ha

＜森林経営管理制度の実績＞ (令和5年度末現在)

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約934ha	約112ha	約6ha	約18ha	0ha

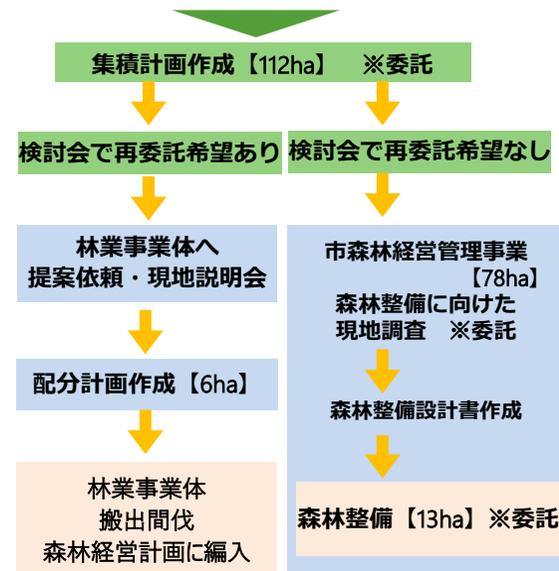
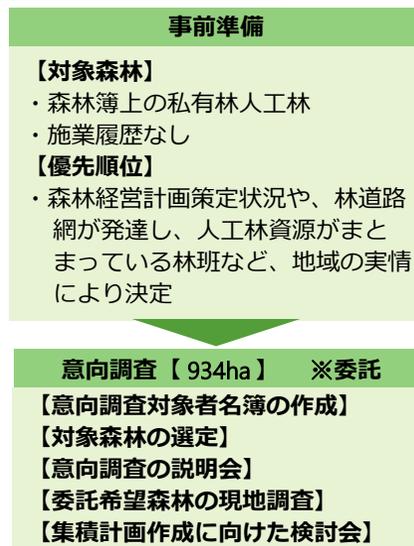
1 取組の体制



＜体制のポイント＞

- ✓ 県地域振興局及び県設置の森林経営管理市町村サポートセンターから、森林経営管理制度の推進に対し、指導及び助言をもらっている。
- ✓ 意向調査、集積計画作成及び現地調査を県森林組合連合会に委託している。
- ✓ 現地調査や森林整備業務委託の設計・指導・検査及び市職員への業務の助言等を行うため、市の本庁及び各支所に、国・県の林業職OB等を「地域林政アドバイザー」として5名雇用している。

2 取組の流れ



3 取組のポイント

①意向調査

- 意向調査対象者名簿の作成
森林簿、登記簿及び課税状況をもとに作成し、森林所有者の登記住所を住宅地図で確認後、異なる場合は、住民台帳や戸籍を確認する。
- 対象森林選定
ドローンで対象森林の写真を撮り、未立木地や広葉樹林、竹林化している箇所は対象から削除する。
- 意向調査の説明会
意向調査の文書発送後、各地域で説明会を実施し、制度趣旨等の丁寧な説明により理解を深めているほか、終了後宛先不明の森林所有者について情報収集する。
- 集積計画に向けた検討会
林業事業者に森林所有者の意向及び現地調査の結果を説明し、再委託の希望の有無を調査する。

②集積計画作成

- 意向調査、現地調査、林業事業者の再委託の希望の有無を参考に、集積計画作成する。
- 集積計画の施業内容は間伐とし、主伐は対象としない。
- 主伐対象の森林は林業事業者へあつせんを検討する。
- 広葉樹林・竹林化が進んでいたり、本数密度の低い人工林の場合などはお断りする。

③市森林経営管理事業による森林整備

- 長期間森林整備が行われておらず、森林ごとに状況が異なるため、「選木」「雑木竹除去」「伐倒」「玉伐り」「集積整理」「侵入竹除去」「つる切り」「風倒木処理」など様々な歩掛を定め、一筆ごとに現場条件に応じた設計を行い、森林整備を林業事業者へ委託する。
- 計画的に森林整備を発注することで、林業事業者の担い手の確保育成を図るとともに、整備後の森林については、林業事業者の森林経営計画への編入を目指す。

- ・宇和島市、松野町、鬼北町を1つの流域として森林管理推進センターを設立。
- ・林業事業体とも連携した制度推進方式（IMM（情報に基づく経営管理方式））を実施することで、3市町の本制度を円滑に推進している。
- ・本制度に係る業務についてシステム化したことで、業務の効率化と事務の負担軽減を図っている。（内容：各種様式の作成、意向調査発送・集計、森林所有者への市町検討結果の報告、森林GISへの反映（各フェーズを見える化）、関連データの管理等）

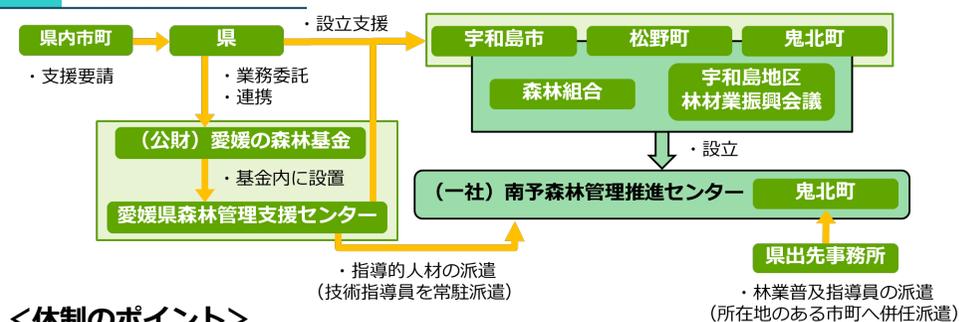
<概況>

- ・3市町の総面積は約8万8百ha。
- ・森林面積は約6万2千ha、うち私有林人工林は約2万9千ha。

<実績> R5年度末時点（3市町合計）

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約9,870ha	約90ha	約26ha	約18ha	0ha

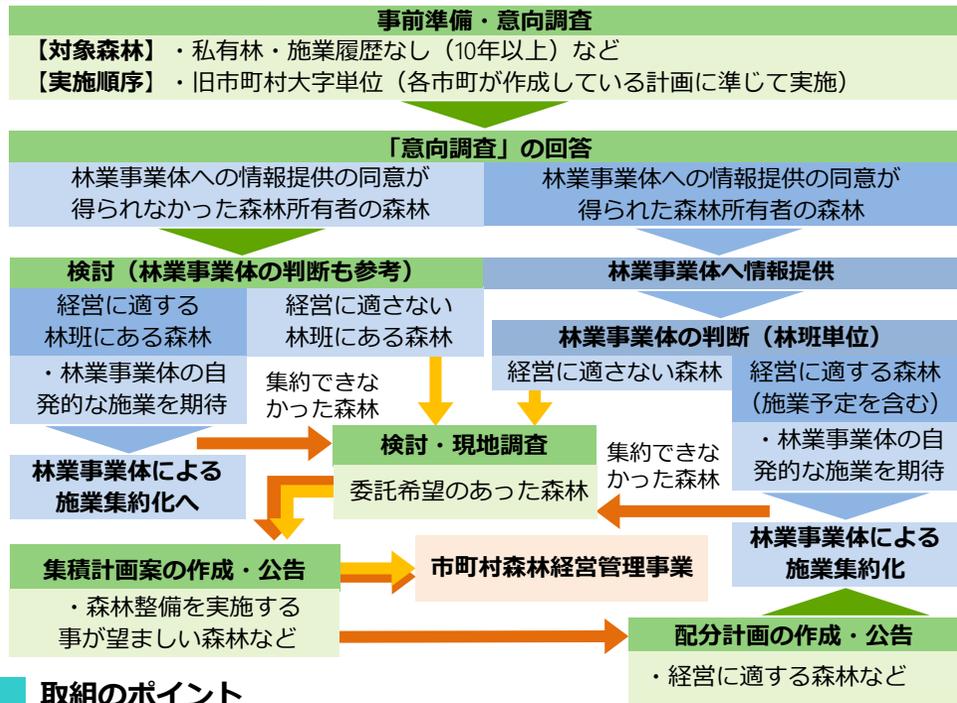
1 取組の体制



<体制のポイント>

- ✓ 推進センターでは、公告・縦覧などの「市町村長権限で実施する業務」以外の実務について、積極的に支援。
- ✓ 推進センターと市町で週に1回程度の打合せ会を開催し、進捗確認・意見交換を実施。また、技術指導員より本制度に係る情報及び県内市町の進捗等の情報共有も図っている。
- ✓ 3市町の足並みを揃えて、本制度を推進することで、流域全体の未整備森林の解消を目指している。

2 取組の流れ



3 取組のポイント

- ①意向調査の工夫点**
 - 設問に「森林経営管理事業の実施の有無に関わらず、民間の林業事業体等に回答内容を開示・情報提供する場合がある」旨を明記し、情報提供に係る同意を取得。
- ②情報提供の工夫点など**
 - 意欲と能力のある林業経営者だけでなく構成自治体管内に在る認定林業事業体にも情報を提供することで、幅広く施業の意向を確認。
 - 森林経営計画の策定を促すため、同意が得られた森林面積が林班の1/2以上で着色した図面等も提供。
 - 林業経営に適した森林・林業経営に適さない森林の判断の確実性に寄与。
 - 事業実施の可能性のある森林を正確に抽出、市町の負担を減らし、効率的に制度を推進。
- ③市町村森林経営管理事業の工夫点**
 - 管内の林業事業体は、担い手不足等の影響が大きく、実施可能な事業量に限りがあるため、入札参加資格対象者を県内全域に広げ事業を推進。
 - 工期を長めに設定することで、他の施業の合間での着手を可能とした。
- ④経営に適する森林の集約化促進**
 - 管内の林業事業体は、経営に適する判断に至った森林であっても、担い手不足等の影響から、積極的な施業の実施までには至っていない。また、意向調査の対象森林は過去10年間以上施業が行われていないという状況から、譲与税を活用し、林業事業体による施業集約化を促進させ、更なる未整備森林の減少へつなげていきたい考え。

上越市では、森林経営管理制度を活用しながら、単なる森林整備に留まらず、スマート林業の地域への波及や、鳥獣被害防止に関する団体との連携した取組による大型鳥獣が出没しにくい環境づくりに取り組んでいる。

<概況>

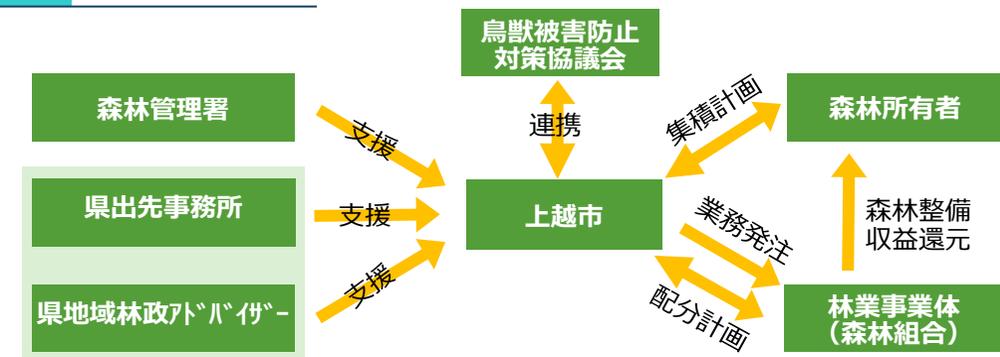
市の総面積は約9万7千ha。

森林面積は約5万3千ha、うち私有林人工林は約1万ha。

<実績> R5年度末時点

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約148ha	約122ha	約37ha	約14ha	0ha

1 取組の体制

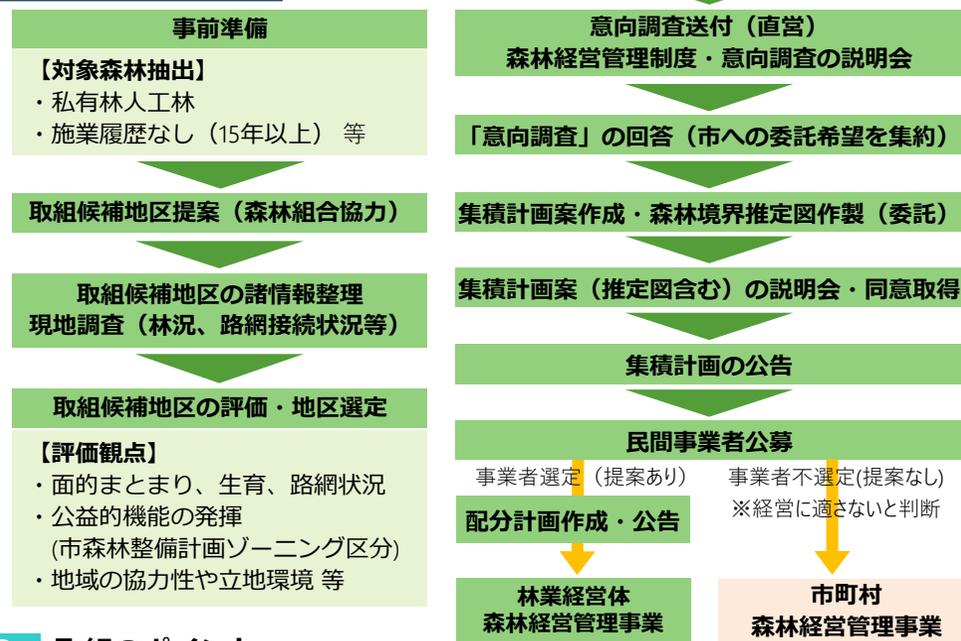


<体制のポイント>

- 市では、専門的知見が不足していることから、国（森林管理署）からは技術的支援を得て、対象森林をドローン空撮し、林況把握や森林整備前後の比較、所有者説明会に活用している。また、県からは制度の全般的な指導やアドバイスのほか、森林所有者説明会における質疑応答のフォローや他市町村の取組事例など、森林所有者の同意取得に向けた支援を受けている。
- 森林・林業関係以外の団体（鳥獣被害防止対策協議会）との連携した取組を展開している。

地域の課題解決に向けた取組の展開

2 取組の流れ



3 取組のポイント

①スマート林業の活用、普及

- 林業従事者の慢性的な労力不足の中、施業の効率化や省力化に向けたスマート林業の取組や技術導入が遅々として進んでいない状況。
- 森林境界明確化に当たり、航空レーザ及び地上レーザ計測を活用し、地形・森林資源を解析の上、境界明確化及び集積計画の同意取得に活用している。
- 市が率先してスマート林業の技術を活用するとともに、林業関係者を対象とした研修会を開催し事例紹介するなど、地域のスマート林業の普及及び導入の検討につなげている。

②鳥獣が出没しにくい環境づくり

- 全国的にも有数の米どころである一方、イノシン等の大型鳥獣出没による稲作や人的被害の懸念や対策が求められている。
- 取組の一環として「上越市鳥獣被害防止対策協議会」と連携し、市町村森林経営管理事業にて伐採した間伐材を協議会の緩衝帯整備へ提供（利活用）したほか、鳥獣出没状況のモニタリングなど、地域で鳥獣が出没しにくい環境づくりに取り組んでいる。
- 間伐により草木の繁茂抑制、見通しのよくなった森林を避けた鳥獣の行動などの効果を確認。

③地区選定に当たり取組のPR性も考慮

- 森林環境譲与税の活用状況や森林経営管理制度の取組成果をどのようにPRして、理解を得ていくことが課題となっている。そのため、地区選定に当たっては、立地環境による取組のPR性も考慮して選定した。
- 奥地森林では人の目につきにくく、森林整備の効果を実感しにくいことなどから、公共施設の隣接森林や高速道路沿い、開設工事中の林道沿いの地区を選定して、取組を展開している。

和歌山県有田川町

・県の支援組織の活用や森林組合への業務委託を通じて、森林経営管理制度に取り組む。旧町単位で町内を3地域に区分し、森林の多い2地域の意向調査は森林組合に委託。それ以外の1地域は町が直営で実施。直営の地域は4年間で意向調査完了。残り2地域は森林経営計画が未策定の森林について、10年間で意向調査を一巡する計画。町に委託希望の回答のあった森林について、町が定めた「集積計画策定方針」に基づき、集積計画の対象とするかどうかを判断。町管理と林業経営者への再委託の両方を視野に入れ、森林の公益的機能の発揮と地域林業の活性化を目指している。

<概況>

町の総面積は約3万5千ha。

森林面積は約2万7千ha、うち私有林人工林は約1万8千ha。

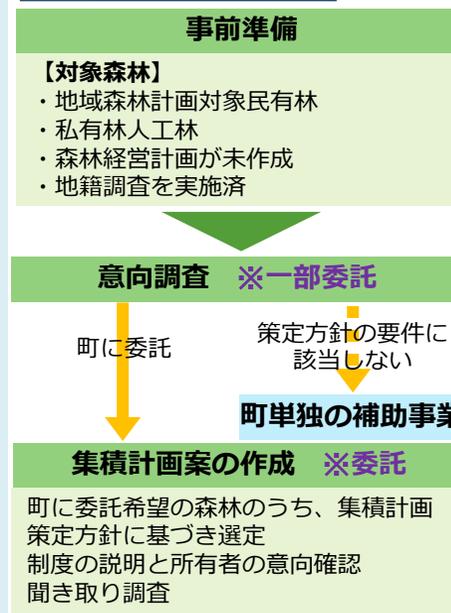
平成29年に産業課内に林務班（2名）→令和2年には林務課を新設（4名）。

<実績> R5年度末時点

意向調査	集積計画	配分計画	森林整備	特例活用
約7,445ha	約343ha	約7ha	約155ha	0ha

林務未経験者でチャレンジ！森林経営管理

2 取組の流れ



3 取組のポイント

①データ管理の改善

- R1年度は、意向調査の結果を紙図面上で色分けし、データをエクセル表で整理。
- R2年度からは、森林GISの改修を行い、新たに制度関連のレイヤを作成。意向調査の結果から、集積計画の策定箇所や森林整備の実施状況等について、GIS上で一元管理することが可能となった。

②契約単価の見直し

- 意向調査と集積計画の作成業務について、林野庁が提示した「業務参考単価」を採用していたが、面積当たりの単価であるため、一筆あたりの面積の大小によって、委託金額が大きく変動するといった問題が生じた。
- R3年度からは、町職員が直営で実施した作業工数を踏まえて、所有者数・筆数・集積計画策定数に応じた単価を設定。意向調査の委託費は減少したものの、集積計画の委託費は増加するなど、実態に即したものとなった。

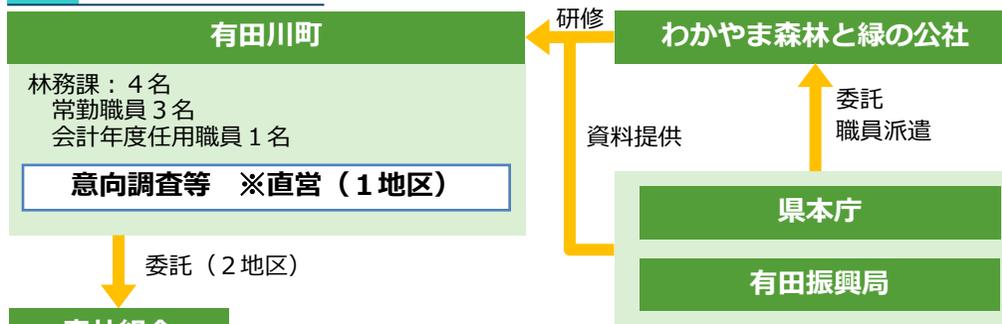
③担い手確保に向けた対応策

- 事業量の増加に伴い、林業事業者の担い手不足の課題が顕在化する可能性があるため、担い手の確保・育成に向けた取組を検討。
- R2年度に、入札参加資格として、「森林整備（役務）」を新たに設け、小規模事業者も含めた町内の7事業者を登録。
- さらに、R3年度からは、森林整備事業を小ロットにして入札にかけるといった工夫により、小規模林業事業者の参入に繋がった。
- 上記のほか、R3年度より担い手の確保を目的として、町内事業者に新たに正規雇用される町内在住現場職員に奨励金（「有田川町林業従事者就業奨励金」）を支給。

【参考（奨励金の額）】

- ・就業者一時金：30万円
- ・月額奨励金：2万円（24か月間）
- ・総額：78万円

1 取組の体制



<体制のポイント>

- ✓ 林務課4名は、林務未経験だが林野庁森林総合研修所の実務研修や県の研修を受講。森林経営管理制度を主に担当する職員は2名。県本庁では、「（一社）わかやま森林と緑の公社」への業務委託により、市町村職員を対象とした実務研修を実施。また、積算ツールなど、関連する情報や資料を提供。

“みんなで選ぶ”森林シューセキ！Award 応募団体一覧

1	北海道札幌市	13	岐阜県郡上市
2	岩手県	14	三重県松阪市
3	宮城県 (宮城県市町村森林経営管理サポートセンター)	15	京都府 (京都森林経営管理サポートセンター)
4	宮城県大崎市	16	和歌山県有田川町
5	秋田県能代市	17	島根県 (森林経営推進センター)
6	秋田県由利本荘市	18	島根県邑南町
7	秋田県五城目町	19	徳島県美馬市・つるぎ町 (一般社団法人やましごと工房)
8	山形県山形市	20	愛媛県宇和島市・松野町・鬼北町 (愛媛県森林管理支援センター)
9	埼玉県小鹿野町	21	愛媛県久万高原町 (中予山岳流域林業活性化センター)
10	新潟県上越市	22	熊本県御船町
11	福井県福井市	23	鹿児島県鹿児島市
12	山梨県富士吉田市		